

運用サービス約款

株式会社ギガプライズ（以下「当社」といいます）は、当社が提供するデータセンターサービスの契約者（以下「甲」といいます）と締結したデータセンターサービス契約書（以下「基本契約」といいます）に基づいて運用サービス（以下「本サービス」といいます）を提供するにあたり、その提供内容及び条件について、以下のとおり運用サービス約款（以下「本約款」といいます）を定めます。

第1条（定義）

本約款において使用される用語は、本約款に定義されるものを除き基本契約に定義されるものとします。

第2条（本サービスの範囲）

本サービスの範囲は、基本契約に定めるとおりとします。

第3条（本約款の適用及び変更）

1. 甲は、本サービスを利用するにあたり、本約款の定めが適用されることに同意した上で基本契約を締結するものとします。
2. 当社は、甲の一般の利益に適合する場合、又は本約款の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的と判断した場合には、一定の予告期間をもって本約款を変更できるものとします。この場合、当該予告期間内に甲から基本契約又は本サービスの解約の通知がされなかったときは、本約款の変更につき甲による承諾があったものとみなします。
3. 本約款を変更する場合、当社は、効力発生日を記載した変更後の本約款を当社ホームページに掲載することにより、甲に周知するものとします。

第4条（連絡体制、受付時間及び作業時間）

連絡体制、受付時間及び作業時間については、基本契約に定めるものとします。

第5条（本サービスの対象外）

基本契約に定めのない事項は、本サービスの対象とはならないものとし、当該事項が発生した場合は、甲と当社との間で別途協議するものとします。

第6条（甲の義務）

1. 甲は、自己の責任においてデータのバックアップをするものとします。
2. 前項の義務を怠ったことにより、甲のデータが消失した場合であっても、当社はその損害等を賠償もしくは補填又は当該データを復旧もしくは回復する責任を負わないものとします。

運用サービス約款

第7条（免責事項）

1. 基本契約に定める運用条件又は甲の指示の間違いにより生じた責任については、当社は一切責任を負わないものとします。
2. 運用条件又はサーバもしくは通信機器等の取扱い機器の種類によっては、当社が本サービスを提供できない場合があります。
3. その他の免責事項については、基本契約書第11条の定めに従うものとします。

付則

1. 2024年5月1日より施行するものとします。

以上